

令和7年12月17日

都城市議会  
議長 神脇 清照 様  
文教厚生委員会報告書

文教厚生委員会  
委員長 別府 英樹

令和7年第1回都城市議会定例会において、閉会中も継続して調査するものとして申し出た事件について、その調査結果を会議規則第110条の規定により、下記のとおり報告します。

## 1 調査事項

### ・「子育て・教育・働き方の一体改革による持続可能な地域づくり」

この調査事項のテーマを設定した理由は、以下の視点での施策が重要と考えたからである。

- ①本市が進める「3つの無料化」だけでなくファミリー・サポート・センター（以下、「ファミサポ」という。）が提供するような子育て世帯への対応サービスを拡充していくこと。
- ②誰一人取り残すことなく子供たちの自己実現を支える教育を充実していくこと。
- ③保育所、児童クラブなど就労と子育ての両立を支える施設の保育環境を更に改善することと併せ、地域社会や企業に子育てしやすい、働きやすい環境・意識を定着させていくこと。

文教厚生委員会では、人口減少を食い止めるために「子育て・教育・働き方」を一体的に捉え、持続可能な地域づくりの方向性を探る調査を進めた。

## 2 現状と課題

### （1）子育て支援

#### ①支援の分散と多様化

子育て支援は行政の施設や制度だけでなく、民間の子育てサロンや保護者同士の交流の場など、多様な形で展開されている。しかし、それぞれが個別に存在し、十分な連携がとれていない。

#### ②地域ごとの子育てニーズの違い

市内でも地区ごとに支援の状況やニーズに差があり、均質的な施策だけでは対応が難しい。利用者の実情を丁寧に把握する必要がある。

### ③子育て世代の声の反映

制度や支援が「ある」ことと、それが「届く」ことは別である。利用者の声が十分に施策へ反映されていない点が課題である。

## (2) 教育

- ・本市に不登校とされる児童・生徒が小学校で約150人、中学校で約300人程度おり、登校したくてもできない子どもも多い。
- ・学力の問題は知識主体の教育だけでなく、考える力を伸ばしていく教育が大事である。
- ・学力だけでなく、一人ひとりのよさを伸ばしていく教育が大事である。

## (3) 働き方

本市の出産・子育てに関する環境は、都会と比較して、賃金の格差、労働環境、特に働く場所の確保、子供を安心して預けられる保育施設、保育人材の確保など多岐にわたることが報告された。また、女性の出産後のキャリアの再形成、それまでの会社等におけるキャリアの継続など、遅れている部分があるのではないかとの意見があり、その結果として、キャリアロスを危惧する女性の2番目、3番目の出産への抵抗があるのではないかという協議がなされた。

課題は、以下のとおりである。

- ・女性が出産後に安心して働くよう、子供を希望する保育施設に預けられない現状があるのではないか。
- ・男性の育児参加のための育児休暇取得が少ないのでないか。
- ・本市においては、民間企業の場合、男女間の賃金格差もあるのではないか。
- ・企業側も長期的な職場からの離脱は、経営上深刻な問題であり、人手不足の状況の中、育児休暇などの補填が難しい状況にあるのではないか。

## 3 調査研究の経過

日程	活動	内容
令和7年4月9日	文教厚生委員会 (委員会討議)	今後の方向性について協議
令和7年4月25日	文教厚生委員会 (委員会討議)	所管事務調査に関する資料請求の検討

日程	活動	内容
令和7年5月26日	文教厚生委員会 (委員会討議)	所管事務調査に関する本市の現状把握及び視察先の検討
令和7年6月11日	文教厚生委員会 (委員会討議)	直近3回分の協議内容の振り返り及び視察先への質問検討
令和7年7月14日	文教厚生委員会 (管内視察)	ファミサポの視察・意見交換
令和7年8月5日	文教厚生委員会 (委員会討議)	所管事務調査に関する勉強会(執行部出席)
令和7年9月17日	文教厚生委員会 (委員会討議)	所管事務調査の取りまとめ(スケジュール・骨子案・作成分担)の協議
令和7年10月23日	文教厚生委員会 (委員会討議)	報告書案の内容確認
令和7年12月12日	文教厚生委員会 (委員会討議)	報告書案の構成確認

#### 4 調査の内容

##### (1) 議論の経過

文教厚生委員会では、これまでの協議の中で、人口減少や少子化に関連する議論が行われた。主な経過は以下のとおりである。

###### ①婚姻・出生に関する状況把握

婚姻年齢の上昇や婚姻数の減少が進む中で、経済的理由や将来への不安が背景にあるのではないか。結婚や出産をためらう若者の意識をどう把握し、行政がどのように支援できるかが課題である。

###### ②子育てと仕事の両立

保護者が子育てと仕事を両立できる環境整備が不可欠である。宮崎県統計調査課の宮崎県における賃金に関する調査結果(調査産業計)によると、事業所規模30人以上の1人平均現金給与総額は、年額に換算すると2010年の332万円から2023年でも349万円と大きな伸びが見られず、経済的停滞が子育て世代の生活や将来設計に影響しているのではないかと考えられる。

###### ③行政サービスの実態把握の必要性

子育て支援制度は数多く存在するが、それが市民にとって十分であるのか、あるいは利用しやすい形で届いているのかについて、実態調査の必要性がある。

###### ④社会全体の変化と地域の持続性

宮崎県から若年層の転出が多いことが都城市的の将来にも影響しており、地元で

就職し、家庭を持ち、子育てを続けられるような社会的流れをつくる必要性がある。人口減少は全国的な課題であり、従来の延長では解決が困難であることから、「社会的雰囲気を変えること」が求められるとの意見もあった。

## (2) 調査の目標設定

最終的には「人口減少を止める」という大きな目標を念頭に置きながら、現状では「子育て世代の不安や不満をどう解消するか」という身近な課題から取り組むことが重要である。

## (3) 子育て支援に関する調査

協議では、子育て世代を取り巻く社会環境が大きく変化していることを委員会として共通理解したが、行政による支援制度はあるものの、地域や家庭の実情に即して十分に機能しているかどうかには疑問が残されている。委員会では、子育て支援施設であるファミサポの視察を行い、調査結果を整理した。

### ①調査の目的及び概要

○目的：支援現場の実態を把握し、施策との整合性を考えるため

○訪問日：令和7年7月14日（月）

○対象施設：都城市ファミリー・サポート・センター

（所在地：都城市松元町4街区14号）

○ヒアリング対象者：（社協）地域福祉課内田課長

（ファミサポ）菊永アドバイザー、事務職茶園氏

○事業説明概要

もともと市内のある地区で、子育てサロンを立ち上げたいという要望があり、各地区で子育てサロンが立ち上がった。その際、市で子育てをサポートできる仕組みづくりを検討して、H23年度にファミサポ事業が始まった。事務局は、福祉会館の2階にある。建物自体はS44.3月にできており、市福祉課の管轄。

視察当日の朝に雨が降っており、大会議室の雨漏りを確認。

「病児病後児援助活動」は、H31年度に開始したが、コロナにより活動休止。

コロナが落ち着いたR5年度から病児施設への送迎での活動再開。

H23年度の設立当初から比べると、援助活動件数はR6年度で約16倍。（H23が559件、R6が8,715件）

## ○意見交換概要

### a. 利用者と自治公民館加入の関係

利用会員のうち自治公民館加入者の割合や、ヘビーユーザーが加入前後で利用状況が変わったかは整理できていない。今後の確認課題である。

### b. ヘビーユーザーの利用実態

本当に困って利用しているのか、それとも制度があるので安易に利用しているのかについては、分析ができていない。世帯状況を確認しつつ検討が必要である。

### c. マッチングの課題

顔合わせで「波長が合わない」という理由で成立しないことはない。ただし、地域をまたぐ送迎依頼（例：高崎地区→妻ヶ丘の塾）では、近隣に援助会員が見つかからず断ったケースがある。

### d. 拠点の設置とサテライトの可能性

登録が難しい場合は出張登録も可能。過去にサテライト設置を検討したが、中央地区の空洞化を懸念し立ち消えになった。

### e. 活動中の事故

過去に1件、送迎中の事故で子どもが軽傷を負った事例があった。

### f. 高齢者による利用

祖父母が孫を育てている家庭があり、利用しているケースがある。

### g. 医療費と利用料金

中学生以下の医療費は無料だが、病児病後児援助活動を利用する場合は600～700円の料金が発生する。

### h. 援助会員の確保

利用会員に比べ援助会員が少ない。企業がまとめて養成講座に参加した例もある。

### i. 特定時期の利用

「保育所入所前の援助」が集中するのは、移住定住世帯に限らず、育休明けの早期職場復帰なども理由。

### j. 地域での支え合い

利用会員が知人の援助会員に直接依頼するケースも多い。保護者と援助会員が顔を合わせる機会は少なく、「地域福祉」とはやや距離がある。

### k. 将来像

援助会員はシニア世代中心だが、30～50代の働き世代が担えるような社会にしていきたい。

## ②ファミサポで入手した資料の分析

参考として、ファミサポ視察時に提供のあった資料分析については、巻末に掲載する。

## ③総括

②の分析を整理すると、ファミサポは、

- 都市部を中心に需要が高く、地域生活に不可欠な支援インフラとなっていること
- 一方で、援助会員の高齢化・地域間格差・コミュニティとの乖離といった構造的課題を抱えていること

が明らかになった。したがって今後は、

1. 若年世代の援助会員の育成・登録促進
2. 周辺地区への拠点機能拡充とサテライト化
3. 公民館・地域福祉組織との連携による地域共生モデルの構築

が必要である。

これらを通して、「行政主導の支援」から「地域全体で子育てを支える社会」への転換を図ることが、本市の人口減少対策の実効性を高める鍵となるのではないかと思われる。



#### (4) 教育に関する協議内容

- 委員会で協議する中で、以下のような意見・提案があった。
- ・思考の時間を確保し、自分の考えを整理して述べる力を育てる教育が大事である。
  - ・アクティブラーニングなどを教育基本計画に位置付ける必要がある。
  - ・先進校の視察や、教育委員会との意見交換会など行う必要がある。
  - ・「青空ラボ」や「スプリング教室」の視察も必要である。

委員会での協議をまとめると以下のとおりである。

教育におけるデジタル化がすすめられているが、知識主体の教育だけでなく、思考力を伸ばすことが学力向上に繋がる。

学力の問題は、先生方が、一人ひとりの子どもの話を聞いて、指導してもらえる態勢づくりが必要である。

あらゆる対策を細目に適宜打っていくことが、子ども達を安心して産み育てるため、人口減少に歯止めをかけるためにも必要である。

#### (5) 働き方に関する協議内容

都城市の人口自然増に向けた取り組みの中で女性を中心とした労働環境の状況について検討した。内容は以下のとおりである。

- ・他の自治体で、民間の職場でも行政が補助金を出して、子育てしやすい事業所があれば視察して調査研究すべきではないか。
- ・同様に、本市においても子育て支援に力を入れている企業があれば視察、調査を実施してはどうか。
- ・保育施設が単独で保育士を確保することが非常に厳しい状況にあると聞いている。行政主導で保育士の派遣事業を展開することを検討すべきではないか。
- ・子育ては、キャリア形成、職場復帰、男性の育児休暇等、女性だけの課題ではない。
- ・本市においては「選ばれる企業づくり支援」が新規事業としてあるので、今後注視していきたい。
- ・職場環境整備について、公務員は進んでいるが、民間は遅れているように感じる。その点について企業側の努力を期待したい。
- ・本市の職場環境についてのデータがない。担当部署に問い合わせをしてみてはどうか。
- ・企業における職場環境整備で成功事例を参考としてはどうか。
- ・本市の中小企業、特に従業員 10 人以下の会社でも取り組めることはないのか。

- ・女性の中には管理職への登用を望んでいないケースもあると聞く。課題解決の糸口にならないか。
- ・介護を担うのは女性が圧倒的に多く、介護負担があるとさらに女性が働くなくなるケースもある。
- ・宮崎市では両立支援の助成金がある。本市でもできないか。
- ・職場環境の問題は産業経済委員会とも関連する。横串での検討が必要ではないか。
- ・宮崎県では出産適齢期（25歳～34歳）の女性の転出率が高いというデータがある。地域での女性の確保が課題である。
- ・子育て・教育・働き方については、根底にジェンダーギャップの存在があると考えられる。そこにアプローチすることも必要ではないか。
- ・企業の実態調査においては、女性が働きやすい環境なのか確認する必要もある。
- ・本市として、女性の働く環境の課題について把握していないのではないか。課題を把握していないと解決策の検討はできない。
- ・子育てしやすい職場環境であることを証明する「くるみん」認定制度があり、本市では現在9社が認定されている。そういう企業の状況を視察調査するとよいのではないか。

以上のような内容の検討がなされた。委員会として「働き方」に関する企業等の実態調査や先進地域の視察等は、日程等の関係で実施できなかつたが、次期の文教厚生委員会へ課題と検討内容について申し送りをし、人口減少の歯止め、特に自然増のための調査研究を継続するようにしたい。

#### （6）共通の構造的課題

本委員会が「子育て・教育・働き方の一体改革による持続可能な地域づくり」をテーマとして調査・協議を重ねてきた結果、共通して見えてきた課題は、いずれの分野にも「個別最適化と分断」が存在しているという点である。つまり、それぞれの施策がばらばらに進んでいるため、全体としての連携や相乗効果が生まれにくくなっているということである。

行政の各制度や施策は、国や県の補助事業を基礎としつつも、部局ごとの縦割り構造の中で進められており、子育て・教育・働き方といった相互に密接に関連する分野間の連携が十分とは言いたい。また、地域や企業など民間セクターとの情報共有や役割分担も体系化されておらず、現場では支援の空白が生じている。

加えて、少子化や若年層の流出といった構造的問題は、単に施策の充実だけではなく、市民一人ひとりの意識や社会の雰囲気の変化を伴わなければ解決しない。特に以下の4点が共通の課題である。

#### **1. 制度間・部局間の連携不足**

人口減少対策、子育て支援、教育、雇用政策などが個別に実施されており、政策効果の重層化が図られていない。

#### **2. 地域・企業・行政の役割の不明確さ**

地域コミュニティや事業者が、市民一人ひとりの意識や社会の雰囲気の変化のために果たすべき役割が共有されておらず、協働の仕組みが限定的である。

#### **3. 現場ニーズの把握と反映の遅れ**

利用者や当事者の声が施策形成に十分反映されておらず、実態に即した支援が十分でない。

#### **4. ジェンダーギャップの存在と意識改革の遅れ**

家庭内役割分担や職場文化において男女間の格差が残り、子育て・就労・教育のいずれの分野にも影響を及ぼしている。

### **5 委員会としての意見**

本市は、令和5年度から人口減少対策を「施策の中心に据える」として、子育て支援につなげる「3つの無料化」と同時に社会増につなげる「移住応援給付金」事業の取り組みを開始した。

文教厚生委員会では、本市が人口減少対策を施策の中心に据えたことを受け、人口減少対策の視点で所管事務調査を進めることとし、およそ1年間の議論によりテーマを設定した。

この議論を通じ、本市の持続可能性を担保するためには、人口の急激な減少を抑える必要があること。また、本市の人口減少の原因はいくつもの要素が複雑に絡み合っていることを共通認識とした。

特に「出生増」に係る施策が重要であり「子供を持ちたい」という環境・雰囲気を醸成するという視点でみれば、一つ目に、市が進める「3つの無料化」だけでなくファミサポが提供するような子育て世帯への対応サービスを拡充していくこと。二つ目に、誰一人取り残すことなく子供たちの自己実現を支える教育を充実していくこと。三つ目に、保育所、児童クラブなど就労と子育ての両立を支える施設の保育環境を更に改善することと併せ、地域社会や企業に子育てしやすい、働きやすい環境・意識を定着させていくこと。これらの視点での施策を有機的に結び付けて実施していくために府内各部署

が連携して「人口減少対策」を重層的に進める必要から、所管事務調査のテーマを「子育て・教育・働き方の一体改革による持続可能な地域づくり」とした。

これまでの調査・協議を踏まえ、文教厚生委員会の意見として、次の方向性を提案したい。

#### **1. 庁内横断的な「人口減少対策会議(仮称)」の設置**

子育て・教育・働き方に関する各部署を横断的に連携させ、施策の重複や空白を防ぐとともに、政策効果を総合的に検証できる体制を整える。

#### **2. 地域・企業との協働推進**

地域の公民館、NPO、企業などが相互に連携し、子育て支援・教育・職場づくりを一体的に進める「地域協働モデル」を試行的に構築する。

#### **3. 市民目線に立った実態把握の強化**

市民アンケートやヒアリングなどを通じて、子育て世代や若年層のニーズを定期的に把握し、政策形成に反映する仕組みを制度化する。

#### **4. 働き方改革と男女共同参画の推進**

企業の働きやすさを評価する認定制度(例:くるみん認定)の普及を積極的に進め、行政として情報発信や企業支援を強化する。男性の育児参加を促す環境づくりも重要である。

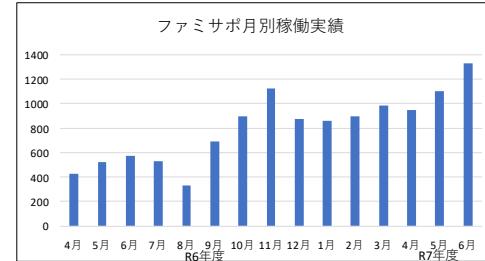
#### **5. 教育分野との一体化(今後の課題)**

今後、教育に関する協議内容を加えた上で、子どもが自己実現を果たし、地域で学び・働き・暮らせる循環を形成することが重要である。

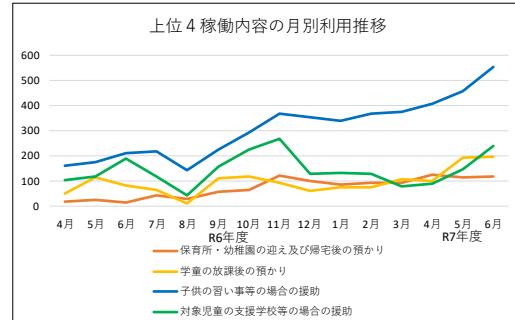
参考資料：ファミサポの資料分析

## 1 令和6年4月～令和7年6月 活動内容集計表

活動内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
保育所・幼稚園の登園前の預かり及び送り	35	21	31	38	45	62	90	103	73	50	76	78	72	70	79	923
保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり	15	24	12	41	28	57	62	120	97	84	92	93	123	111	116	1,075
保育所・幼稚園の帰宅後の預かり												1				1
学童の放課後の預かり	50	111	81	62	10	109	118	90	58	74	74	105	97	193	194	1,426
学童保育の迎え及び帰宅後の預かり	2	3			8	9	2	37	35	46	22	34	38	23	23	282
学童保育からの帰宅後の預かり																0
子供の病気時の援助		1		1												2
子供の習い事等の場合の援助	158	173	209	215	143	222	293	365	353	336	366	372	405	454	553	4,617
保育所・学校等休み時の援助	4			4	8	7	4	6	14	8		6	10	7		78
保育所等施設入所前の援助										39	33	58				130
保護者等の短時間・臨時の就労の場合の援助	3			4	2					18	2	9				30
保護者等の求職活動中の援助								4								4
保護者等の冠婚葬祭による外出、他の子供の学校行事の場合の援助									2			2				4
保護者等の外出の場合の援助	36	28	30	26	37	30	67	97	66	47	68	106	63	50	47	798
保護者等の病気、その他急用の場合の援助	1						4	3				4		3		15
対象児童の支援学校等の場合の援助	101	118	188	115	42	154	224	267	127	129	126	76	87	145	236	2,135
その他	23	37	22	25	6	42	32	35	50	32	39	44	54	46	49	536
合計	425	519	573	531	329	692	900	1123	875	863	898	987	950	1,102	1,327	12,094
活動内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
合計	425	519	573	531	329	692	900	1123	875	863	898	987	950	1,102	1,327	12,094



- ① 10～3月が圧倒的な繁忙期（とくに11月・3月がピーク）  
→ 学校行事・年度末・家庭の多忙と連動して依頼が集中。
- ② 8月は件数が落ちる（329件）  
→ 夏休みで在宅時間が長くなり、家庭内で対応している可能性。
- ③ 4～6月は比較的ゆるやかに上昇傾向  
→ 新年度開始でまだベースがつかめていない時期。
- ④ 月別に見ると、年間後半にかけて需要が大きく伸びる  
→ 提供会員の稼働・経験値が蓄積され、依頼しやすくなることも一因か。
- ⑤ 年間通して波はあるが、活動は安定しており季節変動に対応できている  
→ 柔軟なマッチング体制が整っていると考えられる。



### < 1位 > 子供の習い事等の場合の援助 (4,617件)

- ・ R6/8月で一時落ち込み → 夏休みにより習い事が休止？
- ・ R7年に入り急増：R7/5月（454件）、R7/6月（553件） ← 過去最多

★ 年間を通じて需要が増え続けており、定着・利用拡大傾向が明確

### < 2位 > 対象児童の支援学校等の場合の援助 (2,135件)

- ・ R6/8月（42件）で最小 → 学校が休みで送迎ニーズなし
  - ・ R6/11月（267件）・R7/6月（236件）にピーク
- ★ 学期制・休暇に影響されやすく、変動が大きい。定期的な支援が必要な家庭も多いと推測される。

### < 3位 > 学童の放課後の預かり (1,426件)

- ・ R6/8月（10件）で激減 → 学童が閉所or夏休みでニーズ減
- ・ 年度末～新年度に増加傾向：R7/3月（105件）→R7/6月（194件）

★ 通年利用層が安定し始めており、放課後支援ニーズが顕著

### < 4位 > 保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり (1,075件)

- ・ 利用が顕著になるのはR6/10月以降
  - ・ R7/4～6月でも高水準（123件→111件→116件）
- ★ 需要是秋冬以降に伸び、育児や就労支援として一定の利用が見込まれる

このうちヘビーユーザーの利用件数は少なくとも284件（21%）

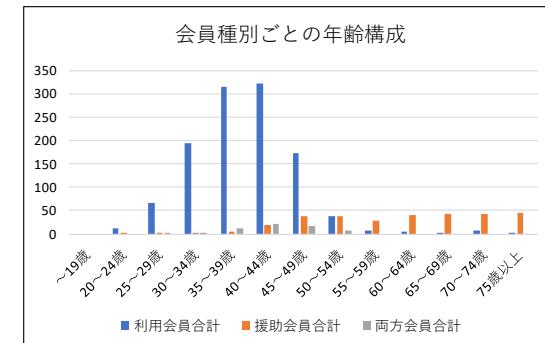
### R7年6月利用例

- ・ 【毎日】きょうだい2人の園の送迎→利用会員2名（57件、30件）
- ・ 【毎日】子ども1人の支援学校の送迎→利用会員3名（21件、21件、29件）
- ・ 【週3～4回】きょうだい4人の支援学校送迎+習い事送迎→利用会員1名（49件）
- ・ 【週3～4回】子ども1人の習い事・通級の送迎→利用会員1名（49件）
- ・ 【毎日】母子家庭のきょうだい2人の習い事の送迎→利用会員1名（41件）
- ・ 【毎日】母子家庭の子ども1人の児童クラブへの送迎（片道）→利用会員1名（19件）・等

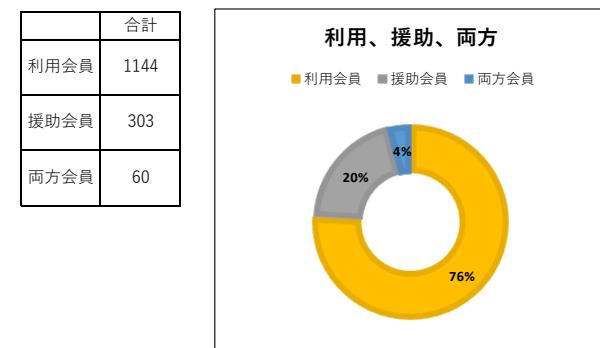
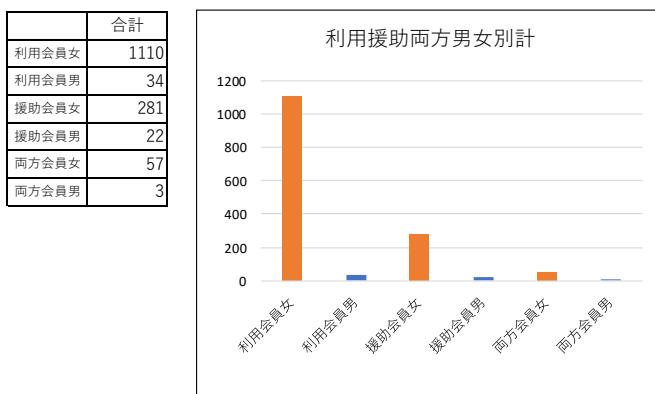
(ファミサボ視察でいただいた資料より)

## 2 年齢、男女別の利用会員、援助会員、両方会員

利用会員		~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75歳以上	合計
性別															
女			12	64	189	309	311	167	38	6	4	2	6	2	1110
男				2	5	6	11	6	1	1	1	1			34
合計			12	66	194	315	322	173	39	7	5	3	6	2	1144
援助会員		~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75歳以上	合計
性別															
女				1	1	2	5	15	38	37	29	37	39	40	281
男								3		2		3	6	4	22
合計			1	1	2	5	18	38	39	29	40	43	43	44	303
両方会員		~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75歳以上	合計
性別															
女					1	2	13	19	16	6					57
男								2	1						3
合計					1	2	13	21	17	6					60
年齢	~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75歳以上	合計	
利用会員合計			12	66	194	315	322	173	39	7	5	3	6	2	1144
援助会員合計			1	1	2	5	18	38	39	29	40	43	43	44	303
両方会員合計				1	2	13	21	17	6						60



1. 利用会員は30~44歳に集中（子育て世代のニーズが高い）
2. 援助会員は40代後半から70代に多く、明確な高齢化傾向
3. 両方会員は40代前後を中心とするが、全体数が少ない

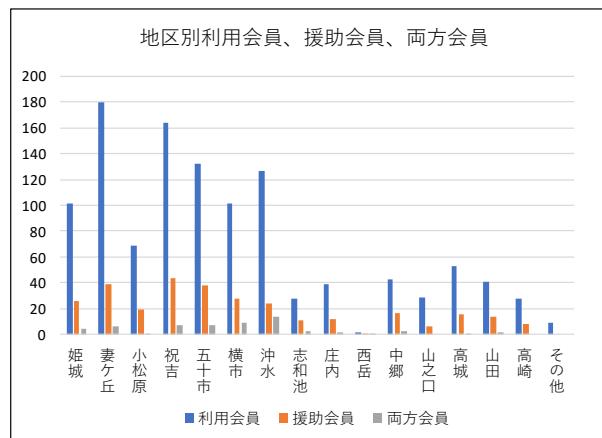


利用会員が全体の約76%と圧倒的多数  
援助会員が約20%  
両方会員はわずか4% → 「共助モデル」が未成熟であることが明確

すべての会員種別で女性が9割以上を占めている。  
男性の参加は極めて少なく、特に「両方会員」ではわずか3人（全体の5%）しかいない。

### 3 地区別会員数

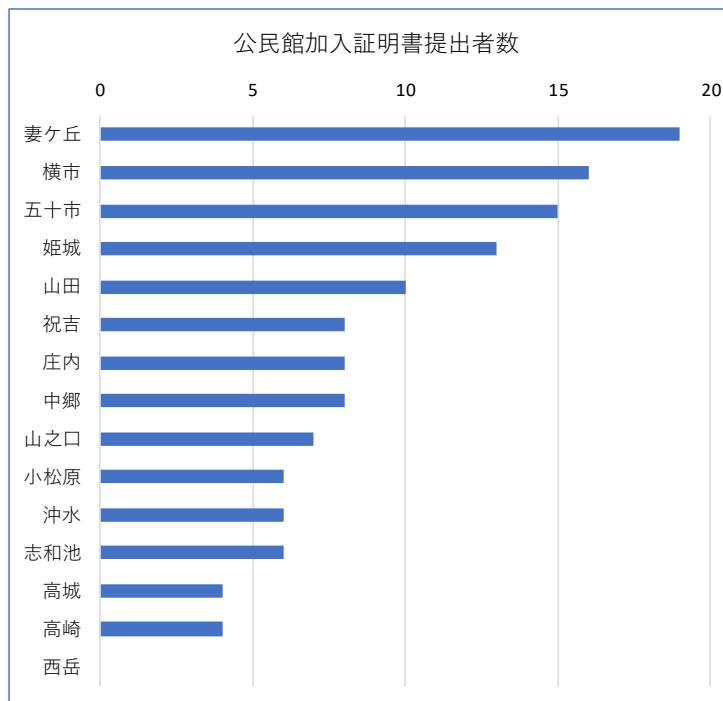
名称	利用会員	援助会員	両方会員	その他会員	累計
姫城	101	26	4		131
妻ヶ丘	180	39	6		225
小松原	69	19	1		89
祝吉	164	44	7		215
五十市	132	38	7		177
横市	101	28	9		138
沖水	127	24	14		165
志和池	28	11	3		42
庄内	39	12	2		53
西岳	2	1	1		4
中郷	43	17	3		63
山之口	29	6			35
高城	53	16	1		70
山田	41	14	2		57
高崎	28	8			36
その他	9				9
合計	1146	303	60		1509



- ・利用の地域偏在 拠点が中心市街地にしかないため、周辺部での利用が困難（例：志和池、小松原、高城など）
- ・援助の広がりの限界 援助会員も中心部に集中しており、周辺部での援助が薄い
- ・地域間マッチングの困難さ 利用と援助が同じ地区に揃っていない場合、マッチング調整が困難になる
- ・両方会員の少なさ 一部地区にしか育っておらず、共助の仕組みがまだ限定的である。

#### 4 ファミサポ利用会員の公民館加入者

地区	公民館加入証明書提出者数
妻ヶ丘	19
横市	16
五十市	15
姫城	13
山田	10
祝吉	8
庄内	8
中郷	8
山之口	7
小松原	6
沖水	6
志和池	6
高城	4
高崎	4
西岳	0
合計	130



※公民館加入証明書を提出されて事務局が把握できた数 (R7.6.30現在)

##### 1. 利用促進地域と未活用地域の明確な偏在

妻ヶ丘・横市・五十市などでは比較的多くの利用者が証明書を提出しており、制度の認知や公民館とのつながりが強いと考えられる。

一方で西岳（0人）や高城・高崎（4人）などは非常に少数であり、制度自体の認知度や公民館加入の動機付けが弱い可能性がある。

##### 2. 郊外・山間部の低利用

提出者数が少ない地区は、中心部から離れた地域が多い（西岳・高城・高崎・志和池など）。

移動の不便さ、公民館との物理的距離、ファミサポの利用自体が限られているなどの要因が考えられる。

##### 3. 証明書提出の手間が障壁に？

加入していても証明書を提出していないケースが存在する可能性があるため、「提出促進」のアプローチも必要。

特にスマホ申請やオンライン確認など簡素化の工夫が効果的かもしれない。

この4つの資料から読み取れる内容を整理した。

#### 1. 活動全体の傾向（活動内容集計表より）

令和6年4月から令和7年3月までの活動件数は年間を通じて増加傾向にあり、特に学童の放課後預かりや登園前・帰宅後支援の需要が高い。

活動件数は設立当初（H23）の16倍に達し、地域子育て支援として確実に定着・拡大している。一方で、病児・病後児援助などの専門的支援は利用率が限定的で、担い手や利用条件など制度的課題が残ると考えられる。

#### 2. 会員構成の特徴（性別・年齢別集計表より）

利用会員は30～44歳の女性が圧倒的多数（全体の約8割）であり、働きながら子育てを担う中心層が主な利用者となっている。

一方、援助会員は60歳以上の女性が中心で、シニア世代の社会参加の場として機能している。

この構図から、「子育て世代」と「支援世代」の世代間支え合いモデルが形成されつつあるが、援助会員の高齢化に伴い、若年層の担い手確保が急務である。

#### 3. 地域別の分布（地区別会員数より）

会員数は市中心部の妻ヶ丘・祝吉・姫城地区に集中し、周辺部では会員数が少ない傾向にある。これは、活動エリアの偏在や交通アクセス、サテライト拠点の未整備が背景にあると推察される。今後は、周辺地区での拠点機能整備・出張登録・地域福祉拠点との連携強化が求められる。

#### 4. 地域コミュニティとの関係（公民館加入証明書提出状況より）

公民館加入証明書を提出している利用会員は、主要地区でも10～20人前後にとどまり、全体に占める割合は低い。

のことから、ファミサポの利用と自治公民館との関係は希薄であり、地域コミュニティとの連携促進が課題である。

公民館活動や地域子育てサロンと結びつけることで、制度利用を「地域福祉」へと発展させる必要がある。